

基本施策について

「基本施策」、「現状と課題」及び「取り組みの柱」の確認

1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

現状と課題

・変化の激しい社会で生き抜くため、子どもたちの自己肯定感を高め、生き抜く力を育む必要があります。

・児童生徒が抱える多様な問題を解決するため、家庭や地域社会、関係機関との連携を図り、相談体制をより一層充実させる必要があります。

取り組みの柱

①個に応じた教育体制の充実

- ・児童生徒が社会とのつながりを意識し、社会から認められることで自己肯定感を高めることができる取り組みを行います。
- ・児童生徒が社会の中で生きていくために必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。
- ・児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、基本的な生活習慣の確立を図り、給食を通じて、学校における食育の推進を図ります。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒が、安全な学校生活を送ることができ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援と学習の機会を得ることができるよう体制を整えます。
- ・「学校生活になじめない」、「学習に困難がある」等、児童生徒が抱える様々な悩みや問題に対し、それぞれにあった解決方法を探すため、保護者を含め支援する体制を整えます。
- ・義務教育前の幼児の育ちから、段階によって途切れることなく教育活動を展開するよう体制を整えます。
- ・高度化する情報社会において、適切に行動できるよう情報モラルを身に付けさせるための教育を推進します。

②地域とともにある教育活動の推進

- ・部活動をはじめとする児童生徒の幅広い学びの活動において、学校支援ボランティア、地域、団体等からの協力を得ながら、地域学校協働活動を進めていきます。
- ・「日進市未来をつくる子ども条例」に基づき、子どもの権利を尊重し、学校を含めた地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域が学校の運営に関わる仕組みづくりを進めます。
- ・災害や感染症等の未曾有の事象が発生した場合でも、互いの人権を尊重できるよう、学校・家庭・地域と連携し、人権教育を進めます。
- ・本市の実情に応じた部活動の地域連携・地域クラブ活動への展開に向けた取組を含む学校と地域との連携・協働を図ります。

2 学校環境：学校教育環境の整備推進

現状と課題

- ・国が提唱する超スマート社会（Society5.0）時代を生きる子どもたちに必要な情報活用能力を育成するため、ICT環境整備が求められます。
- ・児童生徒数や少人数学級推進などの社会動向を見据え、学校教育施設や設備の老朽化に対応し、計画的な施設管理や整備が求められます。

取り組みの柱

①教育基盤の整備

- ・児童生徒が安全に過ごし、安心して教育を受けることができるよう、小・中学校、教育支援センター、学校給食センターの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、児童生徒数の変化や施設・設備の経年劣化等に対し、計画的に増改築、改修、修繕、更新を行います。
- ・教職員の事務や作業の効率化と負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間を増やすため、学校におけるICT環境を整備します。
- ・新しい時代を見据え、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、ICTを活用した学習環境を整えます。
- ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、交通指導員を配置します。

②新しい時代の学びを支える教育環境の整備

- ・新しい時代の学びを支える安全かつ安心な教育環境の実現のため、「新しい生活様式」を含めた学校施設の整備を図ります。

3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

現状と課題

- ・これまでにない超長寿社会である人生100年時代を迎えるにあたって、市民がいつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、身近な場所で学び、生かすことができる環境を整える必要があります。
- ・自分自身に満足している、自分には長所があると感じている若者が少ないという問題に対応するため、子どもの学習活動を幅広い分野から支えていく必要があります。
- ・文化施設の建物や設備の老朽化が進行しているため、計画的に改修や設備交換を行っていく必要があります。

取り組みの柱

①生涯学習システムの充実

- ・日進市生涯学習4Wプランの基本構想に沿った市民の主体的な活動を支援し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習活動機会の提供を行うとともに、学んだことを生かし、交流する場の提供を行います。

②地域資源を活用した子どもの学習や体験活動の支援

- ・大学、企業、地域、団体等と連携し、子どもの学習や体験活動を支援します。

③子育て支援、子どもの貧困対策の充実

- ・子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるようにするため、子育て支援情報の提供を充実します。
- ・子育てと社会参加の両立支援として、放課後児童クラブの量・質を確保します。
- ・経済的な理由による就学困難な児童生徒を持つ家庭に対し、教育に要する費用を負担し、就学・修学を支援します。

④文化施設の充実と整備

- ・市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、施設の利用状況・ニーズを踏まえ、老朽化対策を含めた安全で快適な環境の整備を進めます。

⑤図書館サービスの充実

- ・多くの市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育み、だれもが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すため電子書籍の導入について調査、研究を進めます。
- ・日進市子ども読書活動推進計画に基づき、保育園、学校等と連携し、子どもが読書活動に取り組むことができる機会を提供します。

4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

現状と課題

・様々な分野の文化芸術に親しむ市民が増えており、日々の生活の中で文化芸術を楽しめる環境が求められています。

・本市の文化振興を図るために、次代の文化の担い手となる子どもたちが、質の高い文化芸術に触れ、体験することのできる環境を整える必要があります。

・本市の民俗、伝統芸能を絶やさないよう、市民に価値を発信し、担い手となる人材を育成する必要があります。

・市民の歴史や風土への関心を高め、将来にわたって文化財を保護していくためには、さらなる活用と魅力を発信する必要があります。

取り組みの柱

①文化・芸術の普及

- ・市民の多様な文化芸術への関心の高まりに応え、幅広い世代に向けた文化芸術事業を実施します。
- ・子どもが多様な文化芸術に触れ、体験できる機会を提供します。
- ・市民会館を拠点として多様な舞台鑑賞をする機会を増やします。

②伝統芸能の継承

- ・地域に伝承されている無形文化財の保存と継承のために、人材育成と保存活動を支援します。

③郷土の歴史の継承と文化財の保護活用

- ・文化財や歴史資料を後世に伝えるために、市指定文化財や岩崎城歴史記念館・旧市川家住宅等施設の適切な保護・管理を行うとともに、施設を有効活用することにより地域の魅力づくりにも取り組みます。

5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

現状と課題

・すべての世代の人がスポーツをすることで、生涯を通じて楽しく健康で生き生きと過ごせるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備が必要とされています。

・子どもが自由に外で遊ぶ機会が減り、基礎的な運動能力の底上げが必要とされている状況の中、子ども達が興味の持てるスポーツイベント等が必要とされています。

・愛知県で開催される2026年アジア競技大会を含め、国際的なスポーツイベントの国内開催が多く予定されています。人々のスポーツへの関心が高まるのを契機として、市民のスポーツ活動を促進するため、市のスポーツ大会やイベントの充実を図る必要があります。

・本市にはスポーツ関係団体があり、それぞれの団体が目的に応じた活動を行い、本市のスポーツ振興の一翼を担っています。スポーツ振興には、これらのスポーツ関係団体のさらなる発展が不可欠です。

・総合運動公園等スポーツ施設の経年劣化による老朽化が目立ち始めるとともに、施設のバリアフリー化や機能の充実が求められています。

・誰もが気軽に活動しやすいように、地域の公共的な施設を活用したスポーツ振興が必要とされています。

取り組みの柱

①生涯スポーツの普及・振興

- ・スポーツ大会や講座等を実施し、だれもが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。
- ・子ども達が多種多様なスポーツに興味が持てるようトップレベルの選手から直接指導を受けることのできる機会の創出や多様化するスポーツニーズに対応できる環境づくりを進めます。
- ・2026年に愛知県で開催されるアジア大会に向け、関連スポーツイベント等を開催し、スポーツ人口の拡大に努めます。

②スポーツ団体等の活動支援

- ・本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて本市のスポーツ振興を推進します。
- ・コンソーシアムの形成等により、大学や企業と連携することで、スポーツ課題の解決を図ります。

③スポーツ関係施設の充実と有効活用

- ・総合運動公園等スポーツ施設の従来の特徴を生かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。
- ・学校施設や公民館を活用して、地域に根差したスポーツ振興を図ります。

基本施策における「主な事業」と内容、担当課の確認

1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実		
主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
教育指導体制の充実	児童生徒の学習を支援し、個に応じたきめ細やかな指導を行うために、補助教員を配置します。	学校教育課 ／18p
学校給食調理事業	共同調理場方式により、児童生徒に安全でおいしい給食を提供します。	学校給食センター ／18p
人権教育・条例の普及	人権啓発等の機会において、性別、障害の有無、国籍の違い等にとらわれず、すべての子どもたちが持つ権利を正しく理解する機会を提供し、「日進市未来をつくる子ども条例」を広く周知するための啓発事業を実施します。	地域共生課 子育て支援課 学校教育課 ／18p
相談体制の充実	児童生徒、保護者、教員を支援するため、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の配置、外部機関と連携した相談体制を継続します。 また、学校や教室になじめない状態にある生徒の居場所をつくるため、市内4中学校に校内ハートフレンドを設置し、学校への復帰や精神的・社会的自立に向けた登校支援を実施します。	学校教育課 ／19p
子どもからの相談体制の充実	SNSの活用等、子ども自身が自発的に相談しやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課 ／19p
子どもの気持ちや考えを伝える場づくり	子どもたちが教育行政へ意見表明する機会を提供します。子どもたちが、自主的に計画・役割分担し、実践に向けた取組が教育行政へ反映されることにより、子どもの成長を促し、学校内の自治組織の醸成化を図ります。	学校教育課 ／-p
相談機関の連携体制の構築	学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭室との情報共有、連携体制を維持します。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置により、福祉部局との連携強化を図ります。	学校教育課 子育て支援課 ／19p
巡回支援事業	発達障害等に関する知識を有する専門員が保育園や学校等を巡回し、施設職員や教員等に対し、助言等の支援を行います。	子育て支援課 ／19p
幼児教育事業	充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう市内私立幼稚園に対し支援を行います。また、定期的な情報交換を行うなど、幼稚園との連携の強化を図ります。	保育課 ／19p
幼保小連携事業	幼児が継続的に教育的支援を受けることができるよう幼稚園、保育園から小学校へ就学する際に、指導記録に基づき、学校と連携を図るための幼・保・小連絡会を開催します。	学校教育課 保育課 ／19p

認定こども園整備支援事業	幼児教育・保育へのニーズに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や整備に対し、国・県の制度に基づいた支援を行います。	保育課 ／19p
地域学校連携事業	部活動をはじめとする学校の諸活動を支援するため、学校教育支援学生センター等の配置や部活動に係る費用の補助を行います。	学校教育課 ／19p
家庭教育推進事業	家庭、地域、学校が協力して地域全体で子どもや若者の育ちを支える取り組みを支援し、各家庭の教育力の向上と地域全体で家庭教育を推進する環境づくりを行います。	学習政策課 ／19p
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	学び支援課 ／20p
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	学び支援課 ／20p
地域活動学校開放事業	学校教育に支障のない範囲で、各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放します。	学び支援課 ／20p
部活動地域展開事業	本市の実情に応じながら運動・文化部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開に向けた環境の一体的な整備を進めます。	学習政策課 ／-p

2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
学校規模及び配置の適正化	児童生徒数や社会状況の変化を見据え、適宜、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行います。	学習政策課 ／22p
学校施設の整備・管理	学校施設や校用備品の経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するために、計画的に改修、修繕、及び買い替えを行います。また「新しい生活様式」を踏まえた学校施設の整備を行います。	学習政策課 学校教育課 ／22p
ICT環境整備事業	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行うことができるよう、タブレット端末やネットワークの整備を行います。	学習政策課 学校教育課 ／22p
小・中学校運営事業	児童生徒に対し、適切な義務教育を受けることができるよう、必要な教科書を始めとした教材の整備、衛生管理等を行います。	学校教育課 ／22p
教育支援センター事業	教育支援センターの施設、整備の適切な維持管理及び修繕を行います。	学校教育課 ／22p
給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食センターの施設、設備の適切な維持管理、修繕を行います。また、児童生徒数の変化や施設、設備の経年劣化等に対し、厨房の調理機器の計画的な修繕、更新等を行います。	学校給食センター ／22p
通学路安全事業	児童生徒の登下校の安全を確保するため、交通指導員を配置します。また、通学路交通安全プログラム等を通じて通学路環境の整備を行います。	学校教育課 ／22p
子どもの見守り事業	主要幹線道路等への防犯カメラの設置、アドバイザーによる通学路等の巡視・指導を行います。また、地域における交通安全・防犯活動団体への資材等の支援や、地域の防犯カメラ設置に係る費用の一部補助を行い、官民が連携しながら地域の安全対策を実施します。	防災安全課 ／22p

3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	学び支援課 ／24p
生涯学習講座開催事業	大学、地域、団体等と連携するとともに、専門的知識を有する人材の協力を得て、誰もがいつでもどこでもなんでも学習することができるよう、自発的な学習を支援する講座を開催します。	学び支援課 ／24p
子ども学習や体験活動支援事業	大学、企業、地域、団体等の専門的知識を有する人材の協力を得て、子どもの知的好奇心を探求する学習活動や文化芸術、スポーツを含め子どもの体験活動の充実につながる講座等の事業を支援します。	学び支援課 ／25p
子どもの学習・生活支援事業	経済的に課題のある世帯の子ども及び保護者に対して、学習・生活支援を行います。	子育て支援課 ／25p
母子の健康づくり支援事業	妊娠や乳幼児の健康管理のための健診を実施します。また、安心して妊娠期を過ごすことができ、産後の不安や育儿の疑問を解消するために教室や相談事業を実施します。	健康課 ／25p
放課後子ども総合プラン運営事業	放課後等を安全・安心に過ごすことを目的とし、保護者が労働などにより養育できない場合に、児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、学習や活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を、共通の活動場所で多様な共通プログラムを一体的に行います。	子育て支援課 ／25p
高等学校等修学補助事業	教育の機会均等のため、学ぶ意志のある高校生等に対し、経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒を対象に、修学に必要な資金を助成します。	学習政策課 ／25p
就学援助事業	経済的な理由により、給食費・学用品費等の学習に必要な費用の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行います。	学校教育課 ／25p
文化施設管理運営及び維持管理事業	市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、利用状況とニーズを踏まえ、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と環境の整備を進めます。	学び支援課 ／25p
レファレンス・サービス事業	利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けます。	図書館 ／25p

配本回収事業	福祉会館・保育園や学校、又は民間を含む各施設への配本・回収を行います。 図書館への来館が困難な身体障害者手帳等の交付を受けている市内在住の方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。	図書館 ／25p
図書ネットワーク事業	市の各部署が実施する事業で図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワークの推進のため、近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を行います。また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。	図書館 学校教育課 ／26p

4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
文化推進事業	多種多様な文化芸術体験を発信する場及び文化芸術に触れる場を提供し、文化活動団体の支援を行うことで、市の有する文化芸術の維持、継承、発展を目指します。	学び支援課 ／28p
文化財保護 活用 事業	市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅や岩崎城歴史記念館を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。	学び支援課 産業観光課 ／28p

5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
スポーツ大会開催事業	スポーツ大会や講座等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。	学び支援課 ／30p
生涯学習スポーツ普及事業	子ども達が多種多様なスポーツに興味が持てるようトップレベルの選手から直接指導を受けることのできる機会の創出や多様化するスポーツニーズに対応できる環境づくりを進めます。	学び支援課 ／30p
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	学び支援課 ／30p
スポーツ施設管理運営事業	指定管理者制度により、効率的な施設管理・運営を行い市民サービスの向上に努めます。また、総合運動公園など各スポーツ施設の従来の特徴を生かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。	学び支援課 ／31p
スポーツ施設維持管理事業	老朽化がみられる施設について、順次適切に改修工事や備品購入を行います。	学び支援課 ／31p
学校体育施設スポーツ開放事業	学校施設を活用して、地域に根差したスポーツ振興を図ります。	学び支援課 ／31p